

会 議 録

会議の名称	令和５年度 第２回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和５年７月１８日(火) 午後３時００分～午後３時４０分	
場 所	おいらせ町役場本庁舎 第２委員会室	
会議公開	☐ 全部公開 ☐ 一部非公開 ☒ 全部非公開 ※非公開理由（ 町情報公開条例第７条第１項第６号（意思決定過程）に該当）	
出席者等	委 員	【出席者】（７人） 会長：佐々木四樓 会長職務代理者：近藤隆衛 委員：立花國雄、石田正実、佐々木映子、苔米地光雄、奈良康乃、 【欠席者】（２人） 委員：木村英敏、磯島泰、
	事務局	【町民課】 課長 松山公士、課長補佐 袴田笑美子
傍聴者数	０名	（非公開）

議題等	１．開 会 ２．会長挨拶 ３．報 告 おいらせ町国民健康保険「高額医療・高額介護合算療養費」及び 「高額療養費（外来年間合算）」に係る申請勧奨の未実施について ４．閉 会
町民課長補佐	定刻になりましたので、これから令和５年度第２回国民健康保険運営協議会を開催します。（修礼） 開会にあたりまして、佐々木会長からご挨拶をお願いします。
会長	本日は、緊急の報告があるため召集させていただきました。お忙しいところありがとうございます。町からの報告があるということですので、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

発言者	発言内容
会長	さっそくですが、事務局から報告お願いいたします。
町民課長補佐	(おいらせ町国民健康保険「高額医療・高額介護合算療養費」及び「高額療養費(外来年間合算)」に係る申請勧奨の未実施について報告説明)
会長	ただいま報告がありましたことについてご意見ございませんか。
苫米地委員	対象者へはこれから連絡するのでしょうか。
町民課長	令和元年～2年度の分は町一般会計予算が議決される9月議会後、9月中旬以降に訪問してお知らせします。令和3年度以降の分は時効が到来していないため、7月中から順次お知らせする。
奈良委員	確定申告などはどうなりますか。
町民課長	時効となった分は、一時所得となる可能性があるため税務課へ確認している。令和3年度以降の分は随時申告をしていただくことになるが、こちらでも税務課へ確認しているところである。
苫米地委員	高齢になると様々な申請が面倒に感じるようになるので、対象になったら知らせてほしい。人数は把握できているのですか。
町民課長	国連合会のシステムで対象者が把握できているので、お知らせしていく。何年か前からシステムで出せるようになっていたことを確認できていなかったこともあります。
近藤委員	再発防止について考えていることはありますか。
町民課長	まずは、処理マニュアルも引継ぎもなかったことが大きな要因。マニュアルを作成し、人事異動の時にも後任者に確実に引き継ぎを行います。それから、介護福祉課の給付担当者と相互確認を行うようにします。
近藤委員	提案ではないですが、外部監査として外からの力を借りて監査しても

発言者	発言内容
会長	らうのも一つかと思います。 ほかにありませんか。 なければ、以上で本日の会議を終わります。お疲れ様でした。 (終礼)
閉会	午後 3 時 4 0 分